

第8章 労働日

第5節 標準労働日のための闘争。

14世紀中庸より17世紀末にいたる労働日延長のための強制法

p151-2 労働日は、毎日まる 24 時間から、それなくしては労働力が絶対に再度の用をなさなくなる僅かな休息時間を、差し引いたものである。

- ・労働者は…労働力以外の何ものでもない。彼の処分しうるすべての時間は、自然的にも法的にも労働時間であり、したがって、資本の自己増殖のためのものである。
- ・資本は、剰余労働に対するかぎりない盲目的衝動、人狼的渴望をもって、労働日の道徳的最大限度のみではなく、純肉体的最大限度をも、踏み越えるのである。
- ・資本は、労働力の寿命を問題にしない。

p152-3 資本主義的生産は、労働力そのものの早すぎる消耗と死滅とを生産している。

- ・資本がその自己増殖への無制限な衝動によって、…個々の労働者の生存期間、…労働力の持続期間を短縮するならば、消耗した労働力のより急速な補填が必要となり、…多額の消耗補充費を要することとなる。
- ・ゆえに資本はそれ自身の利害によって、一つの標準労働日を設定しなければならなくなっているかに見える。

(しかし)

p153-4 奴隷所有者は、その馬を買うように、その労働者を買う。

- ・経済上の諸考慮は、主人の利益が奴隷の保存と一致するかぎり、奴隷の人間的取り扱いにたいする一種の保障を与えらるであろうが、奴隷貿易の開始以後は、逆に、奴隷の極端な虐待の原因に転化する。

p154-6 奴隷売買を労働市場に…かえて読んでみるが良い!

- ・綿業は 90 年を数えた。…それはイギリス人の三世代のあいだに、綿業労働者の九世代を食いつくした。
- ・労働市場が容易ならぬ欠乏を示したこともある。→救貧院からの貧児および孤児の供給

p158-9 資本が将来の人類の頽廢や…人口の減少を予想して、その実際の運動を制約するかどうかは、起こりうべき地球の太陽への墜落によって、制約するかどうかと同じである。

- ・後は野となれ山となれ!これがすべての資本家と、すべての資本家国民との標語である。
- ・資本は、労働者の健康と寿命とにたいしては、社会によってそれに対する考慮を強制されない限り、何ら顧慮するところがない。

(数百年の歴史)

p161-2 標準労働日の確定は、資本家と労働者とのあいだの、数百年の闘争の結果である。

- ・現代のイギリスの工場立法を、14世紀から18世紀中葉に到までのイギリスの諸労働法規と比較せよ。近代の工場法は、労働日を強制的に短縮するのに、かの諸法規は、それを強制的に延長しようと努めている。

※扁豆(ふじまめ、インゲン)…漢方薬にも使用、隠元禅師が中国から持ち帰った?

- ・「自由な」労働者が…その労働能力そのものを売ることによって自由意志をもって同意するまでには、すなわち社会的に強制されるまでには、数世紀を要する。
- ・14世紀中葉から17世紀末までに、資本が国家権力によって成年労働者に押しつけようとする労働日の延長が、19世紀の後半に、児童の血の資本への転化(前節参照)にたいして、…国家によって設けられる労働時間の制限とほぼ一致する。
- ・(北米の)12歳未満児童の労働の固定限度(10時間労働)は、17世紀中葉のイギリスでは、(手工業者、農僕)大物鍛冶の標準労働日だった。

(労働日延長のための諸法令) ※要するに当時の労働者はのんびり働いていた？

p163-6 - 最初の「労働者法令」(エドワード三世治下のの大 23 年の法令、1349 年)

- ・ その直接の口実は、ペストの大流行…人口を激減させた
- ・ 1496 年(ヘンリー七世治下)の法令によっても繰り返された
- ・ 当時の労働日は…朝 5 時から晩の 7 時と 8 時の間まで…朝食 1 時間、昼食 1 時間半、間食が半時間(=現行の工場法の場合の二倍)
- ・ 1562 年のエリザベス朝の 1 法令は…休憩時間を夏 2 時間半、冬 2 時間、昼食 1 時間、半時間の午睡……
- ・ ペティ…労働者は、毎日 10 時間労働し、毎日三回の食事、日曜日には 2 食…
- ・ 17 世紀の児童労働は…少年は、徒弟になる時までは、まったく何もしない、完全な手工業者になるには - 7 年を要する

(労働者に対する非難と擁護) 働かせるために「救貧院という恐怖の館に」

p167-74 - 18 世紀の…イギリスの資本は、…労働者の 1 週間全体を押さえることに成功していなかった。…4 日分の賃金でまる 1 週間生活できた(から)。

- ・ ポスルスウエイト(労働者を擁護する側)…働くばかりで遊ばなければ馬鹿になる。1 年中働き通すことを強制されたら、…創意を鈍らし、遅鈍にする。フランス人が 5 日か 6 日で果たす労働を、(イギリス人は)4 日で果たす。我が労働者のすぐれた創意、精力、熟練云々。
- ・ 「産業および将棋用にかんする 1 論」の著者(匿名、非難する側)…週に 6 日の適度な労働は決して奴隷状態ではない。わが国の下層民は…他の国の労働人民よりも「自由でふり、独立的である特権をもっているという、固定した観念を頭に植え付けた」

「民衆を勇気づけることは、特別に危険である。」「4 日で稼ぐと同一の金額で、6 日間労働することにあまんずるまでは、救済は完全ではない。」「怠惰、放縦、およびロマンティックな自由の夢の根絶」

○受救貧民を「理想的な救貧院に閉じ込めるという特別手段を提案する。」「恐怖の家に」ここでは毎日 14 時間、正味 12 時間の労働が行われる。

- ・ 1770 年の「理想的救貧院」では 12 労働時間！ ←→ 19 世紀各国での「12 時間への短縮」

第 6 節 標準労働日のための闘争。労働時間の強制法による制限。

1833-1864 年のイギリスの工場立法

p174 - 労働日とその標準的の最大限界まで、…次には 12 時間という自然日の限界まで延長するために、資本が数世紀を要したのちに、18 世紀の最後の三分の一期における太工業の誕生以来、凶暴で、無際限な突進が始まった。

風習と自然、年齢と性、昼と夜のすべての柵は粉砕された。

資本は盛宴を張って祝った。

※註 - 12 時間…食事時間と仕事場の往復時間を加えれば…14 時間となる。

(しかし)

p175-労働者階級の…反抗がはじまった。

① 1802 年～1833 年までに「5 つの労働法を制定した」…名目的、死文的だったが

p176-② 1833 年の工場法(木綿、羊毛、亜麻、絹工場)

- ・ 標準労働日が現れた(15 時間労働法)…朝 5 時半から晩 8 時半。少年は 12 時間、9 歳未満児童労働禁止、9 歳から 13 歳児童労働は 8 時間に制限、夜間労働は 9 歳から 18 歳は禁止。
- ・ リレー制度を案出(悪用)

p177-8 - ③ 1834年からの児童に対する8時間労働法… 11歳未満。1835年12歳、36年13歳
p179-183-工場労働者は、1838年以來は国民憲章を掲げ、10時間法案を…選挙標語としていた
④ 1844年追加工場法(18歳以上婦人の12時間労働法)…夜間労働禁止、少年と同等に
・工場主たちは、相殺する「退歩」を要求…使用する児童年齢の引き下げ(9歳←8歳に)
p183-5 ⑤ 1847年の新工場法(1844年方の修正的追加) …少年・婦人の10時間労働をめざす
p186- ⑥ 1848年10時間労働法が成立 …しかしチャーチスト党の失敗、パリ6月暴動の鎮圧。

(2年間にわたる資本の叛逆) → p197まで

p187-・これまでの「三つの工場法」は、18歳以上の男子労働者の労働日を制限していない。
p188-工場主は少年・婦人を解雇し、成年男子の夜間労働を復活させた。第2に「食事のための法定休止時間」(朝・夕食の時間を削る)。しかしこれは違法と判決された。
p189-190 - 「法律に違反しない」方法での児童労働の酷使。「罰金」を払って済ます
p191-「不正なリレー制度」に対する公然の叛逆、「耐えがたい圧政」「もっと高い賃金(で代償?)」
p192-6 工場監督官が提訴、判事が無罪宣告、法定の構成が法律違反の「法定茶番」
・リレー制度の不正を証明することは不可能な実態
p197 二年間にわたる資本の叛逆は、4つの最高法定で勝利を宣せられた。
・「この判決をもって10時間方は廃止された」(実質的に)

(労働者の反抗が…)

p197-200 ⑦ 1850年新追加工場法が成立(リレー制度の終末)。※10時間労働の変則?
・工場主と労働者とのあいだに、ひとつの妥協が成立した。
・(しかし)綿業工場主の「特権」? - 「特別の領主権」(例外)を獲得。
※「繊細な指」が必要、「健康に有害でない」
p201-2 ⑧ 1853年(補完)新工場法が成立…1850年法律を補足。
・「児童を少年および婦人よりも、朝は早くから晩は遅くまで使用すること」の禁止された。
・これ以降は、少数の例外を除いて、1850年工場法が、その適用された産業部門においては、あらゆる種類の労働者の労働日を規制した。最初の工場法制定以来、しいまや半世紀が流れ去った。
p203-6 補⑨ 1845年の「捺染工場法」…立法が元来の範囲(4部門)を超えて手を延ばした(拡大)。
※捺染なっせん…染料を糊(のり)にまぜ、直接布地に摺(す)り付けて染色すること。特に、型を用いた模様染めをいう。プリント。おしぞめ。なせん。
※パリサイ人…『新約聖書』の中のユダヤ教の一派。キリストから偽善的、律法主義的であるとして度々糾弾された
※三百代言…詭弁きべんを弄ろうすること。また、その人。また、弁護士をののしつていう語。明治時代の初期に、資格のない代言人(弁護士)をののしつた語からいう。「三百」は錢ぜに三百文もの意で、わずかな金額、価値の低いことを表す。
・1853-60年の大工業の驚くべき発達
・工場法の適用範囲の拡大…
1860年～染色工所用、漂白工場 / 1861年からレース工場と靴下工場
1863年児童労働調査委員会報告以降、土器、マッチ、雷管、弾薬、壁紙、綿びろうど、
1863年には屋外漂白業と製パン業が

第7節 標準労働日のための闘争。

イギリス工場立法の他の諸国への反応

p207-(これまで見てきたこと)? 剰余価値の生産または剰余労働の抽出が、資本主義的生産の特殊の?内容を目的をなす…われわれの歴史的素描…法律的未成年の労道が主役…労道搾取の特別な領域…

(結論・まとめ)

p208-第1に、まっさきに革命された諸産業(4産業)において…労働日の無制限無容赦な延長に対する資本の衝動がまず満足させられ…それに対する社会的取り締まり…例外的立法として現れる。

・(それがやがては)古くさい経営様式…工場手工業…家内労働さえも…工場工業と違わないほど甚だしく、資本主義的搾取に帰していた(一般化した)。

※(ローマ的)決疑論…決疑論は、一般的な宗教ないし道德上の規範を特殊・個別の事例に適用するに際し、類推によって一定の結論を得るための実践的な判定法である。?

・(工場)法的には、…労働の行われる何らかの家屋も…工場と解釈されるようになった?

p209-10 第2に、…標準労働日の創造は…資本家階級と労働者階級との…長期間の…市民戦争の産物である。この闘争は、…初めはまず近代産業の祖国であるイギリスで演ぜられる。

・ユアは、資本家は「労働の完全な自由」のために勇ましく戦ったが、労働者階級は「工場法という奴隷制度」を旗印にしたことは、拭いがたい汚辱と非難する。

※工場哲学者ユア…アンドリュウ・ユア。ユアにとって自動化された近代的な工場設備を整えた製造業の最も典型的な事例が綿製造業だった。「電子計算機の祖」とも旗幟…きし。旗と幟(のぼり)。主義主張。「旗幟を鮮明にする

(フランス、アメリカへの拡がり)

p211-フランスはイギリスの後から…12時間法にはフランス2月革命が必要だった。

※フランス2月革命…1848年のフランス革命。以前のブルジョワ主体の市民革命から、プロレタリアート主体の革命へと転化した。6月パリの労働者が蜂起するが失敗し、反動化、最終的にルイ・ナポレオンが大統領に。

p212-北アメリカ合衆国では…南北戦争の第1の成果は…8時間法運動であった。

1866年8月ボルティモアの一般労働者大会、

1866年9月ジュネーブの国際労働者大会

p214-労働者は…市場では…商品所有者対商品所有者であったが…それは自由な行為者ではなかった…売ることを強制されていた…ことが発見される。

・労働者は結集せねばならない…一つの国法=資本との自由意志による契約で、自己と同族を死と奴隷状態とに売り渡すことを阻止する超強力的社会的保証を、階級として、奪い取らねばならない。

・「奪うべからざる人権」のかわりに、「法律によって制限された労働日の、地味な大憲章が現れる。」